

令和3年度 業務実績報告書

令和4年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
2	全体評価	4
3	項目別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育の内容	10
(2)	学生の確保	13
(3)	教育の実施体制	17
(4)	学生支援	20
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究の水準及び成果	27
(2)	研究の実施体制	28
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1)	地域社会との連携	30
(2)	県の政策との連携	33
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	34
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	34
2	人事の適正管理に関する目標を達成するための措置	35
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	37
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	38
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	38
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	39
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	39
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	41
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	41
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	42
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	44
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	44
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	45
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	46

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

- 設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成
 ② 地域保健医療への貢献
 ③ 看護学領域の確立と研究の推進
 ④ 国際化の推進を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和3年5月1日現在）

① 役員状況

理事長：藪田 亨	監事：柏田 芳徳（弁護士）
副理事長：平野 かよ子（兼学長）	監事：木下 博義（公認会計士）
理事：小野 美奈子（兼学部長）	
理事：矢野 雅博（兼事務局長）	
理事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）	

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
藪田 亨	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事		
平野 かよ子	副理事長兼学長	桑山 秀彦	宮崎県病院局長		
小野 美奈子	理事兼学部長	重黒木 清	宮崎県福祉保健部長		
矢野 雅博	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役会長	柏田 芳徳	監事
米良 充典	理事	堀之内 芳久	宮崎県中小企業団体中央会会長	木下 博義	監事

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
平野 かよ子	副理事長兼学長	長鶴 美佐子	看護研究・研修センター長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
小野 美奈子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	川越 淳一	宮崎県立学校長協会会長
田中 美智子	研究科長	大館 真晴	教授	興梠 寛治	宮崎県社会福祉協議会事務局長
川村 道子	学生部長	中尾 裕之	教授	牛ノ濱 和秀	宮崎県医療薬務課長
川北 直子	附属図書館長	久野 暢子	教授	中川 美紀	宮崎県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数（令和3年5月1日現在）

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	1	8
専門基礎分野	4	1	1	0	0	6
専門分野	8	6	9	8	10	41
別科助産専攻	0	1	1	1	1	4
教員計	16	10	12	9	12	59

<事務局職員数>

課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	15 (11)	3 (2)	0 (4)	18 (17)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報（令和3年5月1日現在）

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率
学部	400	415(33)	62.2%	37.8%
大学院 博士課程	前期 24	6(1)	100.0%	—
	後期 6	9(0)	44.4%	55.6%
別科助産専攻	15	15(0)	80.0%	20.0%

2 全体評価

1 総括評価

- (1) 第1期中期計画の5年目となる令和3年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画128項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- (2) 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標128項目中、年度計画を上回って実施しているA評価が14項目、年度計画を概ね順調に実施しているB評価が112項目であり、年度計画を十分には実施できていないC評価及び年度計画を大幅に下回っているD評価に該当する項目は無しという結果であった。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、計画を実施できなかった2項目については、評価を「—」とした。

2 項目別評価

- (1) 大項目第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、92項目中、A評価が11項目、B評価が79項目であり、「—」評価(※)が2項目という結果であった。
- (2) 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、大項目第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から大項目第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、36項目中、A評価が3項目、B評価が33項目という結果であった。

大項目	小項目数	A評価	B評価	C評価	D評価	—
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1 教育活動、2 研究活動、3 地域貢献活動)	92	11 (11.9%)	79 (85.9%)	0	0	2 (2.2%)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1 運営体制の改善、2 人事の適正管理、3 事務の効率化・合理化)	13	1 (7.7%)	12 (92.3%)	0	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1 自己収入・外部資金の確保、2 経費の効率的執行、3 資産の適正管理・有効活用)	10	2 (20%)	8 (80%)	0	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1 自己点検及び評価の実施、2 情報公開の推進)	6	0	6 (100%)	0	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1 大学の安全管理、2 人権の尊重、3 法令遵守)	7	0	7 (100%)	0	0	0
合計	128	14 (10.9%)	112 (87.5%)	0	0	2 (1.6%)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、計画通りに実施できなかった小項目については、自己評価を「—」とした。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
-----	----------------------------------

令和3年度は中期計画期間（平成29年度～令和4年度）の5年目であり、前年度の評価を踏まえて指摘事項の改善に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策を図りながら、各項目の計画遂行及び目標達成に努めた。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容

ア 学部

- 年度開始時に、学年ごとに教務ガイダンスと各授業科目の初講時に授業ガイダンスを実施した。新型コロナウイルス感染症の第4波・第5波・第6波に伴い、BCPに沿って時間割を変更し遠隔授業を行ったほか、新入生に対しては分散登校を行うなどして感染拡大防止を図った。
- 4月に全学年を対象に遠隔授業の準備状況を調査し、保護者に対してパソコンやインターネット環境整備への協力を求めた。受講環境が整わない学生に対しては、パソコンの貸与や学内施設の利用の便宜を図った。全授業コマ数に対し、遠隔授業を行った割合の平均は前期51.2%、後期13.0%であった（実習科目除く）。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨地実習Ⅱ、Ⅲの実習施設との対面による事前打合せが制限され実習準備に支障が出た施設もあったが、実習施設側と十分に話し合い、できるだけ臨地実習が可能になるよう調整した。臨地実習Ⅲでは約6割、臨地実習Ⅱでは約7割の学生が、実習時間の半分以上を臨地において実習することができた。
- 令和3年9月に、カリキュラムの変更申請が文部科学省より承認され、新カリキュラムのシラバスやカリキュラムマップを作成した。新カリキュラムでは、学習の段階に応じ、視野を広げながら主体的な将来設計につながる必修科目とした「キャリアデザインⅠ」の開講準備を行った。また、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、教育課程の特徴や概念図を見直した。このほか、「若手教員のための教務に関する研修会」を開催し、高等教育に求められる教育内容や本学のカリキュラムの特徴についての周知を図った。
- 学生による授業評価は、5段階評価の上位2項目の割合が前期93.6%、後期95.4%であり、授業内容満足度は高かった。
- 学生による授業評価（5段階評価：5点～1点）において、実習の「総合的な満足度」は、臨地実習Ⅱは平均4.7、臨地実習Ⅲは平均4.5、フィールド体験実習Ⅰは平均4.8、フィールド体験実習Ⅱは4.6であった。
- 4年生に対する卒業時評価を行ったところ、ディプロマ・ポリシーの到達状況の満足度は83%、教育への満足度は98%であった。
- 12月に全学年を対象に、「卒業生の看護実践を知る会」や「県内医療機関合同就職説明会」を動画配信し、低学年からより早く県内医療機関での卒業生の活躍や医療機関の役割等の情報を提供した。

イ 大学院

学生の授業評価に関して検討し、新たな評価表を作成した。また、前期課程に実践者養成コース（保健師教育課程）を開設するために、文部科学省に教育課程の変更申請を行い、令和3年9月28日付けで承認された。また、大学院のカリキュラムも改正し、次年度に向けシラバス等の準備を行った。

ウ 別科

1次診療所・病院・助産院・市役所で連携した実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学ぶことができた。その結果、県内就職率93%に繋がった。

(2) 学生の確保

ア 学部

- 大学のアドミッション・ポリシーについて、「キャンパスガイドブック」や学外ホームページを通して周知した。また、大学に関心が持てるよう広報誌「看護大からこんにちは」では、コロナ禍での感染対策と学修の取組を紹介したほか、地域貢献事業やWebを活用した進学相談、さらには国際交流活動等を紹介した。
- オープンキャンパスは、昨年に引き続きリモートで開催した。昨年度の視聴者からの要望に応じて、「卒業生の声」、「学生生活」及び「サークル紹介」など計8本の動画を追加し、学外ホームページから視聴できるようにした。視聴回数は、8月から3月までで合計3,039回であった。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により高校訪問は実施できなかったが、可能な限り模擬講義（5回、参加者230名）、看護進路相談会・進学説明会（10回、参加者107名、うち本学主催24名）を開催した。模擬講義と進学説明会の参加延べ人数は337名となり、昨年度より83名増加した（前年度実績 模擬講義2回、参加者84人、進学説明会14回、参加者170名、参加延べ人数計254名）。
- 新型コロナウイルス感染症で制限された中、上記のような入試関連の広報活動に取り組んだが、入試倍率は2.5倍（目標値3.0倍）で、前年度3.3倍よりも低下した。
- 入学生の入学後の成績を分析（入試区分別に各科目の素点を比較）し、入試区分別の苦手科目の特徴を把握した。また、看護学への関心、宮崎県への貢献意欲を判断できる選抜方法の確立に向け、一般推薦入試と地域推薦入試の面接要領を見直した。さらに、入学前教育検討専門部会を新たに設置し、学生・教員への入学前教育に関するアンケート調査を実施した。
- 地域推薦入学生支援専門部会員が、半期に一度、地域推薦で入学した全学生を対象に個別面談を行い、授業の参加状況や学習の取組状況、履修状況を確認し、必要な支援を行った。4年生に対しては、推薦地域の担当者と連携しながら支援し、5名中4名が看護師（2名は推薦地域の医療機関、2名は推薦地域担当者と協議を重ねたうえで県内の医療機関）として就職し、1名が進学した。

イ 大学院

- 前期課程に実践者養成コース（保健師教育課程）を開設することに伴い、リーフレット、キャンパスガイド、学外ホームページの内容を更新し、医療機関等へ送付した。また、7月にオープンキャンパスを開催し、前期課程希望者2名、後期課程希望者4名が参加した。さらに、開設した実践者養成コースの入試内容を検討し、実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、遠隔授業システムを活用し、講義や研究指導を行った。
- 大学院生に対して、教育研究活動の満足度や研究費用に関するアンケート調査を行ったところ、カリキュラム、シラバス、学生便覧、授業、研究指導、施設・設備は、概ね満足の結果であった（対象者12名に対して9名（60%）が回答）。

ウ 別科

- 学部生を対象としたオープンキャンパスでは、別科助産専攻について説明するとともに、別科の進学希望者には、随時面談を実施し情報提供を行った。
- 社会人看護師の入学者数は年々減少傾向にあるため、今後は県内医療機関における助産師のニーズ調査を実施する予定である。
- 令和2年度に学内推薦基準の見直しと推薦枠の検討を行い、令和3年度は推薦枠の人数を変更し、特別入試を実施した。近年の志願者数の推移を踏まえ、次年度も引き続き検討を行う。

(3) 教育の実施体制

- 欠員及び定年退職教員の後任確保のため、教育組織と教員配置を見直すとともに、公募による採用や昇任により適正配置を行った。また、今後必要性が高まる情報科学や医学関連の科目等について、専門的力量を持つ教員を確保するための方策を検討した。
- 令和4年3月に、外部講師を招聘してFD・SD全体研修会を「初年次教育」をテーマとして実施し、51名の教職員が参加した。講演を通して初年次教育の共通理解が深まり、本学における課題や今後の強化について話し合うことができた。研修終了後のアンケートでは86%が大変満足又は満足と回答した。
- ICT推進の関連委員会と事務局が中心となって、遠隔授業に関する学内システム、関連機材、講義室等の学習環境を整備した。新入生に対して、遠隔授業に関するガイダンスを行った。
- 新図書館システムを導入し、文献検索データベースILL（文献複写・貸借依頼）の申請が関連づけられ、利便性が向上した。また、新図書館システムの利用マニュアルと文献検索データベースを学内ポータルサイト等に保存し、学生や教職員が学内外からアクセスできるようにした。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、BCPに基づき図書館の閉館、時間制限、閲覧席の制限、利用記録、座席の消毒などの感染対策を行い、可能な限り学修環境の確保に努めた。令和3年度の入館者数は8,172人であった（R2:10,424人）

(4) 学生支援

ア 学部

- 学年顧問による学生支援の状況、評価、課題等についての調査を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学部生は新学期当初より対面授業等ができない状況であったことから、担当顧問による学生全員の個別面談を4月に実施した。面談により学生の状況や課題を把握し適切な支援・指導を行うことができ、学生が困った際にはいつでも相談できる体制を整備した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で学生本人や学費負担者の収入が減少する等、学修の継続に支障が生じている学生に対し、国による「学生等の学びを継続するための緊急給付金」を活用し、現金給付による支援を行った。その際、大学独自の判断基準を整理して推薦者を選定したほか、ヒアリング等により学生の現状を把握し、適正な審査を行った。
- 全学生を対象に学生支援アンケートを実施し、大学生活における悩みや相談体制、支援を受けている現状を把握し、必要な支援内容の検討を行った（2～4年生は8月、1年生は10月に実施。アンケート回収率96.1%）。
- メンタルヘルスサポート教員と保健室看護師間で、フォローしている学生の支援状況について毎月定例情報交換会を開催し、学生相談室の利用状況を共有するとともに、関係部署との連携を調整し、学生支援の方向性を定めた。また、メンタルヘルスサポート教員と保健室看護師間で早期に情報共有が図れるようになったことで、医療機関と連携した適切な支援が可能となった。
- 看護師国家試験模擬試験の結果をもとに、学生の国家試験勉強係が補講講座を決定し、学内教員による社会福祉・社会保障の特別講義を行った。特別講義は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため動画配信で行った（延べ74名参加）。
- 就職対策委員会で模擬試験の総合判定の一覧を作成し、成績不振者については卒業研究担当教員による個別指導に役立てられるよう情報提供を行った。また、学年顧問が学内成績と模擬試験結果の成績を分析し、成績不振者へ面接を実施した。このような取組の結果、看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率は100%であった。
- 県内医療機関の合同就職説明会をWebで実施したところ35の医療機関の参加があった。オンラインで開催したため、県内医療機関との対面の情報交換会は実施できなかったが、個別に医療機関との情報交換は随時実施した。
- 以上の取組の結果、県内就職率は52.3%であった（前年度57.5%）。
- 学外ホームページの卒業生向けページに、就職情報・相談室へのリンク（オンライン相談の申込フォーム）を作成し、県外からのUターン就職希望者の相談にも対応できる体制を整備した。また、同窓会と連携し、同窓会ホームページにあるUターン支援広報をリニューアルした。

イ 大学院

- 大学院の教育研究活動の満足度に関するアンケート調査を実施し、調査結果を研究科教務・入試委員会で共有した。カリキュラム、シラバス、学生便覧、授業、研究指導、施設・設備の項目で、概ね満足しているという結果であった（再掲）。また、大学院生から要望があった統計処理ソフトや、大学院生室や令和4年度から始まる実践者養成コースに必要な物品などを整備した。
- 大学院生の研究費支援として、若手奨励研究助成事業の申請対象者に大学院生を追加した結果、1名（前期課程）から申請があり採択された。

ウ 別科

- 各アドバイザーが個別的に相談・支援を行い、実習中は学生2～5名に対し1名の教員が支援を行った。国家試験や研究発表についても、実習担当教員やアドバイザーを中心に支援を行った。助産師国家試験合格率100%に向けて模擬試験を年3回実施し、結果をもとにアドバイザーや実習担当教員が国家試験終了まで個別指導を行った。国家試験の合格率は15人中14人合格（93.3%）であった。
- 新生児蘇生法Aコース（専門コース）や思春期ピアカウンセリング活動、さらに病院だけでなく助産院や保健センターの実習は、今後のキャリア形成・能力向上への動機づけとなった。新生児蘇生法Aコースの合格は14人中14人合格（100%）であった。
- 今年度1名の学生が社会人推薦で入学し、修学中に推薦元の病院には定期的に学生の状況を報告したこともあり、推薦元病院への再就職が決定した。
- 県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝えた結果、県内就職率は93.3%であった（前年度86.7%）。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び成果

- 看護研究・研修センター事業及び学内の研究助成事業である重点研究教育助成事業や若手奨励研究助成事業において、地域の健康課題に関し、学外の医療・行政機関などとの意見交換や共同研究に取り組んだ。看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業は13件、それ以外の重点研究教育助成事業等の研究は8件であった。
- 科学研究費助成事業に30名の申請対象者のうち30名(100%)が申請した結果、新規採択者は1名、継続は14名であった。
- 研究紀要のオンラインジャーナル化に伴う運営の見直し(投稿規程の改正、担当者の役割分担、各種マニュアル作成、冊子の配付先の精査)を行い、2件の論文を掲載した。また、学内・学外に対して、オンラインジャーナル化を周知した。
- リポジトリの趣旨・意義をメールなどで周知し、登録を促した結果、登録件数は2件であった(R2:6件)。

(2) 研究の実施体制

- 「重点研究・教育助成事業」及び「若手・大学院奨励研究事業」の募集要領を見直した。また、若手・大学院生奨励研究事業では、申請できる費目を整理し、申請書の整備を行った。
- 令和3年度の地域貢献等研究推進事業の新規事業として、「更年期女性への健康支援事業～更年期を幸年期にするプロジェクト～」「精神科訪問看護力向上のためのネットワーク構築事業」の2件を採択し、支援した。
- 助手及び助教を中心に開催していた統計勉強会(若手勉強会)に、講師の参加を呼びかけ、延べ59名の参加があった。このほか、助手・助教の勉強会も5回(参加者延べ42名)行った。
- 研究倫理審査に関して、研究スケジュールを円滑に進めたいという研究者の要望に沿うよう迅速審査の体制を見直した。その結果、倫理審査申請のあった41件の内、20件を迅速審査した(前年度:倫理審査申請22件、迅速審査3件)。
- 学内研修である研究集談会をオンデマンドで2回、対面で1回開催した。第1回研究集談会は科学研究費の申請に係る動画を配信し、第2回研究集談会は研究倫理委員会が主催となり、新指針である「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の主な改正点を動画で解説した。第3回研究集談会は「アクセプトされる論文指導」をテーマで開催し、大学院生を含め63名が参加した。
- 科研費申請補助事業制度においてA評価を受けた研究への支援の在り方について検討し、申請内容の簡略化を図った。1名の申請があり、採択した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- 学会、学術誌、看護研究・研修センター事業年報研究報告等において8件の地域貢献事業関連の研究が報告された。また、看護研究・研修センター事業年報第10号を発刊した。
- 市町村と連携した出前講座は3件、118名の参加があった。令和4年度より出前講座は「出張!ひむかアカデミア」としてリニューアルすることとし、パンフレットや学外ホームページで県内市町村及び関係機関に周知した結果、今年度末までに5件の申込みがあった。
- 一般住民や高齢者を対象とした生活習慣病予防や学校保健等に関する研修会に講師として延べ12名の教員を派遣した。また、看護職者を対象とした研修会に延べ28名の教員を派遣した。また、「宮崎市国保運営協議会」や「宮崎市保健所運営協議会」などの市町村の審議会等の委員として16名(延べ32回)の教員を派遣した。
- 今後の認定看護師及び認定看護管理者育成を検討するため、「資格認定看護教育課程のあり方検討会」を立ち上げ、検討を開始した。また、県医療薬務課(現:医療政策課)及び県看護協会と合同で「看護職員の人材確保および看護師の資質向上に関する実態調査」を行った。
- 感染管理認定看護師教育課程を再開し22名が入学し、全員が研修を終了した(県内者8名)。また、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育制度B課程の創設を検討するため、宮崎県主催の特定行為研修制度の立ち上げ検討会に参加した。

(2) 県の政策との連携

- 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、県や関係機関と連携し、県政課題である「措置入院者の退院後支援力育成事業」や「保健師の力育成事業（委託事業）」に取り組んだ。
- 「宮崎県精神医療審査会」や「宮崎県健康づくり推進協議会」など県の委員会・協議会等へ委員として 30 名（延べ 63 回）の教員を派遣した。
- 看護研究・研修センター主催の県政課題把握のための意見交換会「自然災害時に果たす大学の役割」を開催し、教職員 54 名が参加した。
- 県内医療機関の看護職を対象として、看護実践向上を目指した院内研修や保健所が開催する感染症予防対策研修会の講師として 19 名の教員が 16 回の支援を行った。

【官学連携による新型コロナウイルス感染症への対応】

- 県内自治体や医療機関、高齢者施設等に対する感染対策に係る指導・研修の実施（感染管理を専門とする教員 3 名（延べ 12 回）を派遣）
- 県の要請に基づく県内保健所等での保健師業務の支援（20 名（延べ 124 回）を派遣）
- 宿泊施設における看護業務の支援（25 名（延べ 37 回）を派遣）

	中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ① 教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ①-1 体系的な教育課程について効果的にガイダンスを行うとともに、教務委員会を中心に分野・領域間の連携を推進し、到達目標、教育内容を検討し、教育課程の充実を図る。特に新入生に対する導入教育を強化する。</p> <p>※ 教務委員会・・・普遍科目、専門基礎科目及び専門科目の各分野から学長が指名した教員等で組織される委員会で、教育課程の編成についての基本事項に関することを所掌する。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ①-1 ○ 年度開始時に、学年ごとに教務ガイダンスと各授業科目の初講時に授業ガイダンスを実施した。新型コロナウイルス感染症の第4波、第5波、第6波に伴い、BCPに沿って時間割を変更し遠隔授業を行った。 ○ 新入生の入学当初に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見られたが、分散登校などを取り入れ、導入教育を強化した。 ○ BCP改訂に合わせて「新しい学校生活のためのガイドブック」の改訂を行い、講義・演習・実習等における感染対策を徹底した。 ○ 学生による授業評価は、5段階評価の上位2項目の割合が前期93.6%、後期95.4%であり、授業内容満足度は高かった。</p> <p>※ BCP・・・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針</p>	B
		<p>①-2 教育の目的・目標に照らし、学生の主体的学修を促し、自己評価能力と科学的・論理的思考力及びその表現力を強化するための授業内容・方法の工夫を各分野・領域が連携して行うとともに、教育改善に繋がる学生・教員による授業評価および4年生に対する卒業時評価を行う。</p>	<p>①-2 ○ 前期 Semester 開始当初から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による時間割等の変更が生じたが、学生へのガイダンスの実施、シラバスの変更を行い、感染対策を講じながら到達目標が達成できるよう取り組んだ。また、遠隔授業に伴う講義資料は、分散登校の機会を設けて紙媒体で配付するなど工夫した。 ○ 令和2年度の遠隔授業の評価を踏まえ、遠隔授業がさらに発展するよう、領域で取り組む努力をした。全授業コマ数に対し、遠隔授業を行った割合の平均は前期51.2%、後期13.0%であった(実習科目除く)。 ○ 4月に全学年を対象に遠隔授業の準備状況を調査し、保護者に対してパソコンやインターネット環境整備への協力を求めた。受講環境が整わない学生に対しては、パソコンの貸与や学内施設の利用の便宜を図った。パソコン貸与を利用した学生は17名であった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により履修が困難な科目(英語海外研修、ボランティア活動)について、科目登録上の配慮を行った ○ 学年顧問、科目責任教員が連携し、過年度生に対して履修指導を行った。</p>	B

中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	①-3 2022年度開始予定の新カリキュラムに向け、4月に文部科学省への教育課程の変更申請を行うとともに、新カリキュラムに向けた準備を行う。	○ 4年生に対する卒業時評価を行ったところ、ディプロマ・ポリシーの到達状況の満足度は83%、教育への満足度は98%であった。 ①-3 ○ 4月に行ったカリキュラムの変更申請について、令和3年9月6日付けで文部科学省より承認された。 ○ 新カリキュラムのシラバスやカリキュラムマップを作成した。 ○ 新カリキュラムに合わせて変更した3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、教育課程の特徴や概念図を見直した。 ○ 「若手教員のための教務に関する研修会」を開催し、高等教育に求められる教育内容や本学のカリキュラムの特徴についての周知を図った。30名の教員が参加し、新カリキュラムについての理解が深まったとの反応があった。	B
② 看護職者として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	②-1 教務委員会、学生委員会及び就職対策委員会等学内委員会の連携を強化し、学生が入学当初から将来に展望をもって主体的に学修できるように、学年進行に合わせた体系的なキャリア教育を行う。	②-1 ○ 臨地実習Ⅱの開始にあたり科目担当者、学年顧問等が連携し、支援が必要な学生の情報共有をし、学修が進むように支援の方向性を共有した。 ○ 3年次就職ガイダンスを実施し、事務局から就職活動の概要や県内医療機関への就職実績等を説明した。また、ガイダンス内で、外部業者による「看護学生のためのスタートアップ講座」を双方向型遠隔講座で行い、自己分析の方法や県内医療機関の採用スケジュール等について情報提供を行った。 ○ 12月に全学年を対象に、「卒業生の看護実践を知る会」や「県内医療機関合同就職説明会」を動画配信で実施した。全学年とすることで、低学年からより早く県内医療機関での卒業生の活躍や医療機関の役割等の情報を提供した。 ○ これまでのキャリア教育の取り組みを踏まえ、新カリキュラムでは、学習の段階に応じ、視野を広げながら主体的な将来設計につながる必修科目とした「キャリアデザインⅠ」の開講準備を行った。	B
	②-2 臨地実習において、実習目的・目標・方法及び課題や成果について実習施設との共通認識を図り、大学教員と施設の看護職が協働し、指導体制を充実できるようにする。特に新たな実習施設において、実習環境を整える。	②-2 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨地実習Ⅱ、Ⅲの実習施設との対面による事前打合せが制限され、実習準備に支障が出た施設もあった。感染対策について、実習施設側と十分に話し合い、できるだけ臨地実習が可能になるよう調整した。臨地実習Ⅲでは約6割、臨地実習Ⅱでは約7割の学生が、実習時間の半分以上を臨地において実習することができた。 ○ 臨地実習Ⅲの学生授業評価アンケートから、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大により昨年度の臨地実習Ⅱが学内実習であったため、臨地での実習がいきなり臨地実習Ⅲ（自立実習）であったため、戸惑った」という記述がみられた。実習開始にあたり、学生のレディネスの見極め及びそれを踏まえた目標、実習環境及び指導体制の検討が今後の課題である。	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			<ul style="list-style-type: none"> ○ フィールド体験実習Ⅰ、Ⅱ及び臨地実習Ⅲでは、新規の実習施設（昨年度：2施設、本年度2施設）を追加した。また、現場の指導者と実習の目的・目標を共有するなどして実習環境を整えた。 ○ 学生による授業評価（5段階評価：5点～1点）において、実習の「総合的な満足度」は、臨地実習Ⅱは平均4.7、臨地実習Ⅲは平均4.5、フィールド体験実習Ⅰは平均4.8、フィールド体験実習Ⅱは4.6であった。 	
	③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。	③ 各科目では、適切な評価規準（観点）・評価基準（尺度）を用いた成績評価を行い、評価方法を学生に周知するとともに、学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性等が高まるよう授業改善を行う。また、遠隔授業を含む多様な授業の在り方を検討する。	③ <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度作成した臨地実習Ⅲ学内実習用ルーブリック評価表を活用し、臨地実習Ⅲの実習形態に応じて臨地実習用のルーブリック、学内実習用のルーブリックを使い分け、適切な成績評価を行った。 ○ 各教員が前期セメスターにおいて、学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性等が高まるよう意識しつつ成績評価、授業改善に取り組んだ。そのプロセスを自己点検し、学生の授業評価アンケートなどを活用し授業評価を行った。 ○ 遠隔授業がさらに発展するよう、領域で取り組む努力をし、その成果を「感染防止対策のための教育方法の工夫について」のテーマで報告会を開催し、共有した。報告会には40名の教員が参加した。 	B
	④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。	④-1 「臨地実習」「健康支援演習」「ボランティア活動」等の履修や、地域貢献活動への参加など、体験を通じた学びが深まるように、医療機関や行政機関との協働・連携を進める。また、地域包括ケアや周産期医療などに関する地域の健康課題への取組を学修できる実習施設を増やしていく。	④-1 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ボランティア活動」が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により制限を受けたが、感染拡大下で行えるボランティアを開拓し学生の履修を支援した。42名の履修登録者のうち37名が単位を取得した。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、フィールド体験実習Ⅰ、Ⅱで使用する施設として、地域における活動を学ぶことのできる2施設を新規に追加した。引き続き増やす努力を継続する 	B
	④-2 保健師課程では、地域の健康課題解決に取り組む実践的教育を推進する。また、2022年度からは大学院での保健師教育開始を予定しているため、これまでの学部における保健師教育の総括評価に着手す	④-2 <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨地実習Ⅲでは、日之影町等の中山間地域等における健康問題を解決するために家庭訪問や健康教育を行った。 ○ 選択制保健師課程の総括評価の準備に着手した。 	B	

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	イ 大学院 ① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	イ 大学院 ①-1 教員による授業評価についてはその評価方法および内容を見直す。また、学生による授業評価については、その方法を見直す。	イ 大学院 ①-1 ○ 学生の授業評価は1科目に対する履修者が少ないため、令和2年度末までは、事務局に意見・要望を提出し、年度末のアンケート内で把握する方法をとっていたが、学生の授業評価について検討し、新たな評価表を作成した。 ○ 教員の授業評価方法について検討したが、今年度に関しては現状の評価表を用い、研究科教務入試委員会、研究科会議で情報を共有し、現段階の内容を含めたもので、表現などを次年度の評価を行う時期までに再度検討することとした。	B
		①-2 2022年度の保健師教育課程の大学院化に向け、カリキュラムを完成させ、教育課程の変更申請を行う。	①-2 ○ 前期課程に実践者養成コース（保健師教育課程）を開設するために、文部科学省に教育課程の変更申請を行い、令和3年9月28日付けで承認された。 ○ 次年度の新カリキュラムに向けてシラバスなどの準備を行った。	B
	ウ 別科 ① 基礎と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 教員及び学生による授業評価の結果を全教員で引き続き共有し、教育内容・方法の改善に活用する。また、分娩介助実習評価表より、継続的な教育課程の評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① ○ 実習終了後に全教員で授業評価の共有を行った。次年度に向けて教員間で内容を共有し、教育内容・方法の改善に活用する。 ○ 分娩介助実習終了後に評価・見直しを行い、次年度の教育内容・方法の改善に活用する。	B
	② 地域志向を育むカリキュラムや地域への愛着を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。	② 前期実習は宮崎県内3カ所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。	② 1次診療所・病院・助産院・市役所で連携した実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学ぶことができた。その結果、県内就職率93.3%に繋がった。	A
	(2) 学生の確保 ア 学部 ① 本学が期待する入学者	(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1 大学のアドミッション・ポ	(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1 ○ 大学のアドミッション・ポリシーについて、「キャンパスガイドブック」や学外ホームペ	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。	リシーについて、大学案内「キャンパスガイドブック」「看護大からこんにちは」などにより学外ホームページを通して周知する。令和2年度に行った学外ホームページリニューアルを機に、入試に関連するアドミッション・ポリシーなどの項目をわかりやすく探せるページ構成に改良する。 オープンキャンパスを実施し、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	ージを通して周知した。 ○ 大学に関心が持てるよう広報誌「看護大からこんにちは」では、コロナ禍での感染対策と学修の取組を紹介したほか、地域貢献事業やインターネットを活用した進学相談、さらには国際交流活動等を紹介した。 ○ オープンキャンパスは、昨年に引き続きリモートで開催した。昨年度の視聴者からの要望に応じて、「卒業生の声」、「学生生活」及び「サークル紹介」など計8本の動画を追加し、学外ホームページから視聴できるようにした。 ○ オンデマンド配信によるオープンキャンパスの視聴回数は、8月から3月までで合計3,039回となった。 ○ コミュニケーションツール（Teams）を活用したオンライン個別相談会を2期に分け実施した。第1期の参加者は13名（うち2名は保護者）、第2期は11名（うち4名は保護者）。第2期は在学生（相談者の高校の卒業生）も参加し、「1対1で聞ける良い機会」、「聞きたいこと、心配なことが聞けて安心した」などの感想が得られた。 ○ 学外ホームページの「受験生の方」のページに、学部長挨拶をはじめ学部の教育内容についての項目を立て、分かり易い構成にした。	
		①-2 本学の魅力を広く伝え、県内高校生の看護学への関心を高めるため、高校訪問及び模擬講義・進学説明会に積極的に取り組む。	①-2 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により高校訪問は実施できなかったが、可能な限り模擬講義（5回、参加者230名）、看護進路相談会・進学説明会（10回、参加者107名、うち本学主催24名）を開催した。模擬講義と進学説明会の参加延べ人数は337名となり、昨年度より83名増加した（前年度実績 模擬講義2回、参加者84人、進学説明会14回、参加者170名、参加延べ人数計254名）。 ○ 新型コロナウイルス感染症で制限された中、可能な限り入試関連の広報活動に取り組んだが、入試倍率は2.5倍（目標値3.0倍）で、前年度3.3倍よりも低下した。	B
	② 多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。	②-1 入試と入学後の成績について様々な観点から分析を行い、入学者選抜方法の見直しの検討を行う。特に、地域推薦入学生の入学後の成績分析結果から、地域推薦入試制度の見直しを継続して行う。	②-1 ○ 地域推薦、一般推薦及び一般選抜（前期・後期）の入学生の入学後の成績を分析（入試区分別に各科目の素点を比較）し、入試区分別の苦手科目の特徴を把握した。 ○ 看護学への関心、宮崎県への貢献意欲を判断できる選抜方法の確立に向け、一般推薦入試、地域推薦入試の面接要領を見直し、新面接要領を作成・運用した。 ○ 地域推薦入試制度の見直しに向けたスケジュールを検討した。引き続き、一般推薦との併願の可否による影響も含めた分析を行いながら、地域推薦入試制度の見直しを行い、次年度の一般推薦・地域推薦応募様式の改訂版（案）を作成した。 ○ 入学前教育検討専門部会を新たに設置し、学生・教員への入学前教育に関するアンケート調査を実施した。	A
		②-2 文部科学省が進める一連の	②-2 共通テストに関して、これまで文部科学省の大学入学者選抜改革に合わせた検討を行って	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価														
小 項 目		大学入学者選抜改革に合わせた本学の入学者選抜方法について、引き続き検討を行う。	きたが、最終的に国の決定がほぼ白紙に戻された。あらたに導入が公表された「情報」（令和7年度開始）の本学での利用についても、原則2年前公表に向けて検討を行っていたが、これまでの経緯をふまえ、受験生の不利益にならないよう、公立大学協会からの方針の通知を待ちつつ、慎重に検討を続けることとした。															
		②-3 地域推薦入試について、市町村との意見交換により明らかになった課題や学生の入学後の学力等の状況を踏まえ、関連する委員会と連携した学生支援を行い、本入試のあり方を引き続き検討する。	②-3 入試委員会と地域推薦入学生支援専門部会で、地域推薦入試のあり方を検討した結果、学校型推薦（一般推薦、地域推薦、社会人選抜）の選抜方法・応募様式を修正することとした。また、地域推薦入学生の成績を分析し、苦手科目の特徴を把握した。 (地域推薦入学生支援専門部会) 地域推薦入学生支援専門部会員が、半期に一度、地域推薦で入学した全学生を対象に個別面談を行い、授業の参加状況や学習の取組状況、履修状況を確認し、必要な支援を行った。4年生に対しては、推薦地域の担当者と連携しながら就職に向けての支援を行い、5名中4名が看護師（2名は推薦地域の医療機関、2名は推薦地域担当者と協議を重ねたうえで県内の医療機関）として就職し、1名が進学した。	B														
	イ 大学院 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や本学卒業生等への情報提供を行う。	イ 大学院 ①-1 大学案内、リーフレット及びホームページに新しい情報を掲載する。オープンキャンパスを実施し、入試情報などの広報を行う。	イ 大学院 ①-1 ○ 前期課程に実践者養成コースを開設することに伴い、リーフレット、キャンパスガイド、学外ホームページの内容を更新し、医療機関等へ送付した。 ○ 看護師国家試験の日程の都合上、2次募集の日程を変更することとなり、学外ホームページ上で変更になった旨を周知した。	B														
		①-2 オープンキャンパスや公開講座、説明会等により、学部生及び医療機関への大学院の説明、広報を行う。	①-2 7月にオープンキャンパスを開催し、前期課程希望者2名、後期課程希望者4名が参加した。コース別の説明に対して、とても参考になったという意見を得られた。 <table border="1" data-bbox="869 1123 1984 1259"> <thead> <tr> <th>1次募集</th> <th>受験者</th> <th>合格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期課程</td> <td>4名(研究コース1名、実践者養成コース3名)</td> <td>3名(研究コース1名、実践者養成コース2名)</td> </tr> <tr> <td>後期課程</td> <td>4名</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="869 1337 1984 1437"> <thead> <tr> <th>2次募集</th> <th>受験者</th> <th>合格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期課程</td> <td>4名(研究コース2名、実践者養成コース2名)</td> <td>3名(研究コース1名、実践者養成コース2名)</td> </tr> </tbody> </table>	1次募集	受験者	合格者	前期課程	4名(研究コース1名、実践者養成コース3名)	3名(研究コース1名、実践者養成コース2名)	後期課程	4名	4名	2次募集	受験者	合格者	前期課程	4名(研究コース2名、実践者養成コース2名)	3名(研究コース1名、実践者養成コース2名)
1次募集	受験者	合格者																
前期課程	4名(研究コース1名、実践者養成コース3名)	3名(研究コース1名、実践者養成コース2名)																
後期課程	4名	4名																
2次募集	受験者	合格者																
前期課程	4名(研究コース2名、実践者養成コース2名)	3名(研究コース1名、実践者養成コース2名)																

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 看護実践力を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、県内医療機関と連携し、入学資格認定制度を周知するとともに、入学者選抜方法の改善を検討する。	② 初めてとなる保健師教育課程の入試を実施し、その結果を踏まえ、社会人学生をはじめ、学部から直接進学する学生にも配慮した入学者選抜方法について検討する。	②-1 ○ 入試の時期や特別選抜に関して検討し、日程を早めることとなった。次年度も審議を継続し、変更の場合は早い段階で公表できるように準備する。 ○ 開設した実践者養成コースの入試内容を検討し、実施した。	B
	③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。	③-1 社会人、遠方の院生が受講しやすいように遠隔講義システムを積極的に活用する。	③-1 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、遠隔授業システムを活用し、講義や研究指導を行った。 ○ 後期課程で科目等履修生1名が入学し、単位を取得した。	B
		③-2 院生へのアンケート調査を行い、その結果をもとに、学修環境の整備などを行うとともに、学生の研究に必要な費用の負担に関して検討を行う。	③-2 大学院生に対して、教育研究活動の満足度や研究費用に関するアンケート調査を行ったところ、カリキュラム、シラバス、学生便覧、授業、研究指導、施設・設備は、概ね満足の結果であった（対象者12名に対して9名（60%）が回答）。	B
	ウ 別科 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。	ウ 別科 ① 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで十分に周知する。また、オープンキャンパスの実施により、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	ウ 別科 ① 学部生を対象としたオープンキャンパスでは、別科助産専攻について説明するとともに、別科の進学希望者には、随時面談を実施し情報提供を行った。	B
② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務する社会人看護師を対象とした特別入試を行う。	② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠の検討を行った上で、特別入試を行う。	② 社会人看護師の入学者数は年々減少傾向にあるため、現在、推薦枠の調整を行っている。今後は県内医療機関における助産師のニーズ調査を実施する予定である。	B	

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。	③ 学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦基準の見直しと推薦枠の検討を行い、特別入試を行う。	③ 令和2年度に学内推薦基準の見直しと推薦枠の検討を行い、令和3年度は推薦枠の人数を変更し、特別入試を実施した。近年の志願者数の推移を踏まえ、次年度も引き続き検討を行う。	B
	(3) 教育の実施体制 ① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。	(3) 教育の実施体制 ① カリキュラム改編に伴う実施・運営を効果的に進めるため、教育組織を見直し、教員の適正配置を行う。	(3) 教育の実施体制 ① ○ 欠員及び定年退職教員の後任確保のため、教育組織と教員配置を見直すとともに、公募による採用や昇任により適正配置を行った。 ○ 今後必要性が高まる情報科学や医学関連の科目等について、専門的力量を持つ教員を確保するための方策を検討した。	B
	② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を充実・強化する。	②-1 教育・研究活動の質の向上を図るため、将来構想・自己点検評価委員会の専門部会であるFD・SD専門部会※等において研修を企画し、職員の能力開発を積極的に支援する。 ※ FD・SD専門部会…教職員の資質向上を図るため、FD（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための）活動やSD（事務職員や技術職員などの職員が管理運営や教育・研究支援の資質向上のための）活動を支援することを所掌する。	②-1 ○ 令和4年3月に、外部講師を招聘してFD・SD全体研修会を「初年次教育」をテーマとして実施し、51名の教職員が参加した。講演を通して初年次教育の共通理解が深まり、本学における課題や今後の強化について話し合うことができた。研修終了後のアンケートでは86%が大変満足又は満足と回答した。 ○ FD・SD専門部会で全教職員を対象にしたFD・SD研修会を開催するとともに、学内の各委員会においても、研究倫理に関する研修や情報セキュリティに関する研修などを実施した。 ○ 教員による主体的なFDとして、研究推進の活性化に向けて、研究推進委員会のバックアップのもと、分野や領域を超えて若手教員と中堅教員の一部が集まり、統計に関する勉強会を月1～2回の頻度で行った。 ○ 看護専門分野にFD活性化チームを置き、領域を超えて若手教員の教育実践活動の向上を目指した活動を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、遠隔授業といった学習環境を確保できる授業方法や、その成果について報告会を開催し共有した。	B
		②-2 授業評価システムについて、授業内容・方法の適切な改善につながるシステム構築に向けて引き続き検討する。	②-2 ○ 授業評価アンケートの回収率が低迷しているため、教務ガイダンス等で、その目的・活用について学生及び教員に説明・周知し、意識の醸成を図った。 ○ 学生掲示板や一斉メール等を活用し、授業評価アンケートへの回答を呼びかけるなど、回収率の改善に努めた。 ○ 前期セメスターにおける学生による授業評価への回答率（全体）は49.4%（前年同期	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			49.1%)、後期 Semester 34.8% (前年同期 50.4%) であった。後期 Semester の授業評価の回答率が低かった理由として遠隔授業の時期に重なったことが一因と考えられる。	
	③ 留学生の受入れや学生の海外留学に対する全学的な支援体制を強化する。	③-1 国内・海外での新型コロナウイルス感染症の収束状況等に応じ、短期海外派遣奨学金プログラム、短期海外研修プログラム、留学生受け入れプログラムの履行可能を検討する。催行できる状況になった場合、派遣学生に対し、安全面・健康面の指導・支援を十分に実行実施する。	③-1 新型コロナウイルス感染症の収束が見られず、いずれのプログラムも実施できなかった。	—
		③-2 ③-1 と同じ	③-2 ③-1 と同じ	
		③-3 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で短期留学生の受け入れが難しいため、オンラインでの学生交流を企画する。	③-3 ○ 朝鮮看護大学 (韓国) とのオンラインによる学生交流を企画・実施し、1 年生 9 人、2 年生 4 人が参加した。 ○ チェンマイ大学 (タイ) 主催のオンラインによる学生交流に 1 年生 15 名、2 年生 4 名が参加した。 ○ メディストラ大学 (インドネシア) とのオンライン講義交流に 1 年生 3 名、2 年生 2 名、3 年生 4 名、4 年生 5 名が参加した。 ○ 各交流後にアンケート調査を実施し、オンライン交流に対する学生のニーズを把握した。	B
	④ 図書館の館内環境の整備や、ICT を積極的に活用した学修環境の充実に取り組む。	④-1 学生図書委員の協力を得て、図書館に対する利用者ニーズの把握に努め、ニーズに即した学修環境の提供を図る。	④-1 ○ 学生図書委員による新生を対象とした図書館ツアーを行った ○ 学生・教職員への図書館ニーズ調査を行った ○ 新型コロナウイルス感染症の長期化により、BCP に基づき図書館の閉館、時間制限、閲覧席の制限、利用記録、座席の消毒など、感染対策を行いながら、可能な限り学修環境の確保に努めた。令和3年度の入館者数は 8,172 人であった (R2:10,424 人)。	B
	④-2 新たな図書館システムを導入し、その円滑な運用を図るとともに、文献検索データベースの利用研修等を充実するなど、学修及び研究環境の向	④-2 ○ 新図書館システムを導入した。マイページの ID が図書館独自のものであったが新システムでは他の ID と統一された。また、文献検索データベースと ILL (文献複写・貸借依頼) の申請が関連づけられ、利便性が向上した。 ○ 新図書館システムの利用マニュアルと文献検索データベースを学内ポータルサイト等に保存し、学生や教職員が学内外からアクセスできるようにした。	B	

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医学中央雑誌のデータベースに学外からでもアクセスできるようにした。文献検索データベースの利用状況:56,751件 (R2:58,187件) ○ 助産別科、認定課程コースの入学生に対して、図書館利用オリエンテーション・文献検索データベースの利用研修を行った。 	
		④-3 ICT推進に関するビジョンを明確にし、関連委員会との協働体制を強化し、学修環境の充実や教育改善を図り、ICTを利活用した教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ④-3 ○ ICT推進の関連委員会と事務局が中心となって、遠隔授業に関する学内システム、関連機材、講義室等の学習環境を整備した。新入生に対して、遠隔授業に関するガイダンスを行った。次年度新入生ガイダンスに向けて、遠隔授業に関する操作の動画を作成した。 ○ 令和2年度後期 Semesterにおける「遠隔授業」についての報告書を基に遠隔授業における問題点を抽出し、改善に向けた対応策を検討した。 ○ 令和4年度新入生から、ICT教育の推進と遠隔授業への対応としてパソコンを必携とした。 ○ 「遠隔授業に関するガイドライン（学生版・教員版）【Ver1.0】」を改正した。 	B
	⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。	⑤ 教員評価項目の改善の必要性について引き続き検証を行う。また、教員の意欲高揚や能力開発につながるよう評価結果のフィードバックの方法や公表のあり方について検討を行う。	⑤ 教員の意欲高揚や能力開発につながるよう評価結果のフィードバックの方法や公表のあり方について、他大学の資料等の収集を行い検討した。	B
	⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。	⑥-1 前期課程・後期課程において、領域を超えた研究計画の発表会を行い、様々な視点から助言が受けられる場を提供する。	⑥-1 後期課程において1名が研究計画の発表を行い、他領域の教員からアドバイスを得た（令和3年12月9日：参加者教員13名、大学院生4名）。	B
		⑥-2 指導力向上につながる研修会（研究集談会）や学外の研修・学会に参加する。	⑥-2 <ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回研究集談会で開催された「アクセプトされる論文指導」に参加した。 ○ 後期課程の大学院生の研究計画の発表について研究指導教員、研究指導補助教員に参加を呼びかけ、教員13名が参加した。 	B
		⑥-3 修論発表会の公開を継続し、学内外からの意見を研究指導にフィードバックする。	⑥-3 修論発表会を2月12日にリモートで行い（参加者数58名大学院生含む）、活発な質疑応答ができ、研究指導へのフィードバックにも役立った。	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		⑥-4 修士論文や博士論文の提出要領などを整備し、学生に周知する。	⑥-4 要領の見直しを行い、問い合わせがあった部分などを現状に則して修正した。また、実践者養成コースの開始に当たって、論文提出、審査及び発表会の日程を見直し、変更することとした。次年度のオリエンテーションの際に、新入生及び在校生に周知する予定である。	B
	(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 学生アンケートを実施し、学生に必要な支援内容を検討し、実施につなげる。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 ○ 全学生を対象に学生支援アンケートを実施した（2～4年生は8月、1年生は10月に実施）。学生の意見をもとに大学生活における悩みや相談体制、支援を受けている現状を把握し、必要な支援内容の検討を行った。（アンケート回収率96.1%） ○ 今年度は「ヤングケアラー学生の実態」や「GPAと他項目との関連性」が見えるよう、調査項目等を改変した。 ○ 結果として、『気軽に相談できる教職員の有無』『ふだんから気にかけてくれる教職員の有無』について、『有』と回答した学生数が年々増加していた。しかし、『悩みや心配事を誰にも相談しない・できない』と回答した学生が約6%存在し、GPAの値が低いこととの関連があることが読み取れた。ヤングケアラー学生は3名（0.8%）であったが、大学からの支援は望んでいなかった。アンケート結果は、各学年顧問、関係教職員と共有して活用することとした。	A
		①-2 学年顧問を中心とした学生支援体制、支援のあり方の評価を行い、必要に応じて修正する。	①-2 ○ 全教員を対象に、学年顧問の体制に関するアンケート調査を7月に実施した。今後について現行の5名体制が良いと約60%が回答し、約40%は顧問の人数を減らす方が良いと回答した。細やかな支援ができていることを評価する一方で、負担が大きいという意見があった。令和4年度からは助手の教員も学年顧問に加えることとした。 ○ 学年顧問による学生支援の状況、評価、課題等について調査を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学部生は新学期当初より対面での授業等ができない状況であったことから、担当顧問による学生全員の個別面談を4月に実施した。面談により学生の状況や課題を把握し、適切な支援・指導を行うとともに、学生が困った際にはいつでも相談できる体制を整備した。 ○ 各学年で、学年顧問リーダーを中心に担当顧問と協働し、学生が健康で有意義な大学生活を過ごせるよう、履修状況、生活面・精神面・経済面などの状況、感染対策等になお一層気を配ったほか、常に関係部署と連携を図りながら、迅速に必要な対応を取るなど、細やかな支援を行った。課題については学生委員会で共有し、改善に向け取り組んでいくこととした。	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		①-3 学生アンケート、保健室利用状況、外部カウンセラーからの情報を関係教職員間で共有し、学生の支援につなげる。	①-3 ○ メンタルヘルスサポート教員と保健室看護師間で、定例情報交換会を毎月開催し、学生相談室の利用状況を共有するとともに、関係部署との連携が図れるよう調整し、学生支援の方向性を定めた。 ○ メンタルヘルスサポート教員と保健室看護師間で早期の情報共有が図れるようになったことで、医療機関と連携した適切な支援が可能となった。	B
		①-4 新型コロナウイルス感染症の影響下における学生生活の実態を適切に把握し、奨学金等学生支援を行うなど学びの継続を支援する。	①-4 ○ 学生生活実態調査により新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の状況を適切に把握した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響で学生本人や学費負担者の収入が減少する等、学修の継続に支障が生じている学生に対し、国による「学生等の学びを継続するための緊急給付金」を活用し、現金給付による支援を行った。その際、大学独自の判断基準を整理して推薦者を選定したほか、ヒアリング等により学生の現状を把握し、適正な審査を行った。 ○ 奨学金や授業料減免等に関する案内を行い、相談があった学生に対して個別に対応することで、学びの継続を支援した。	A
		①-5 新入生に対し、大学生活への移行が円滑に行われるよう支援する。	①-5 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じ、半日の短縮プログラムで新入生オリエンテーションを実施した。在校生が主体となり、新入生同士や上級生と楽しく交流を深めながら、充実した大学生活が始められるように企画・運営を行った。 ○ 構内を巡るキャンパスツアー、図書館案内、在校生からのメッセージカードのプレゼント、各学年からの動画配信による大学施設や大学生活の紹介、新入生全員の自己紹介等を実施した。 ○ 実施後に行った新入生へのアンケート調査の結果、大変好評で、大学生活への期待や先輩との交流に対する肯定的な意見などが述べられていた。	B
		①-6 学年を超えた学生同士のサポートシステム（ピアサポート）により学生間の交流を行う。	①-6 大学祭の代替企画として学生間の交流や繋がりを深めることを目的とした「オンラインお茶会」を、2年生の実行委員が中心となって実施した。学生126名が参加し、実施後のアンケート結果から学年を超えた親交の深まりが伺えた。	B
	② 学生の自主的活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	②-1 新入生オリエンテーションを実施し、新入生と在學生との主体的な参加・交流が促進されるよう在學生が行う企画・運営を支援する。	②-1 11月に第1回ミーティングを開催し、各学年の担当学生、学年顧問及び学生委員会担当者間で新入生オリエンテーションの目的を共有した。また、今年度の実施状況も踏まえ、BCPレベルに応じたプログラム内容に関する検討を行った。	B

中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>②-2 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)に関して、必要な指導・支援を継続する。</p>	<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生自治会に対し、総会開催に向けてBCPレベルに応じた開催方法や開催に向けての準備を支援した。学生が主体となって管理している更衣室の清掃・整頓について、美化委員会の活動を支援した。 ○ 学生自治会主催の卒業生に対する、在校生・教職員からのビデオメッセージの公開や、「みやざきの食と農を考える県民会議」と連携した赤飯や県産果物の振る舞いに関し、その活動を支援した。 ○ 1年生へ向けたサークル紹介の場が持てるよう、各サークル長と連携を図りながら開催方法について検討した。新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、対面での実施ができずオンラインでの配信となったが、サークル活動に対する新入生の関心を高め、活動への不安が解消されるよう、配信内容や方法等についての検討を支援した。 ○ BCPレベルに応じたサークル活動の推進に向け、感染対策に関する周知徹底や各サークル長への活動状況の確認等を行った。 ○ サークル室の使用状況についてサークル長を通じて確認し、公平かつ有意義な活用に向けて調整を行った。 ○ 事務局や関係教員と連携しながら学生へのボランティア支援がスムーズに行えるよう、ボランティア支援に関するフロー図を作成した。 ○ 学生自治会執行部による、自治会員の大学への要望調査にあたり、調査の準備を支援した。結果は事務局に提出され、各要望については大学側で検討し、学生に回答した。 	B
	<p>②-3 成績優秀者のみならず課外活動・社会活動の評価を積極的に行い、学生表彰規程に基づき学生表彰を充実する。</p>	<p>②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度の学業成績優秀者について、各学年3位までの表彰を行った。 ○ 卒業にあたり、4年間の学業において成績が特に優秀である4年生3名の表彰を行った。 ○ 課外活動・社会活動に係る受賞候補者の推薦について周知を行った。 	B
<p>③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。</p>	<p>③-1 2020年度の国家試験の結果を踏まえて、引き続き看護師国家試験対策連携体制に基づき、国家試験対策を効果的に推進し、合格率100%を目指す。</p>	<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7月に、国家試験対策担当者が、メディカ出版第111回看護師国家試験対策教員セミナーを受講し、第110回国家試験の全国の正答率の状況や合格ライン等を把握したほか、8月の4年生ホームルームで第111回看護師国家試験に向けて伝達講習を行った。 ○ 看護師国家試験模擬試験は、例年通り必修問題×2回、必修+一般+状況設定問題×5回の計7回を実施。 ○ 看護師国家試験模擬試験の結果をもとに、学生の国家試験勉強係が補講講座を決定し、学内教員による社会福祉・社会保障の特別講義を行った。特別講義は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため動画配信で行った(延べ74名参加)。 ○ 看護師国家試験模擬試験結果の教員への開示は、学生から同意を得た後、模擬試験結果受理後1か月間開示した。 	A

中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職対策委員会で模擬試験の総合判定の一覧を作成し、成績不振者については卒業研究担当教員が個別指導に役立てられるよう教務委員会を通じて情報共有した。また、学年顧問が学内成績と模擬試験結果の成績を分析し、成績不振者へ面接を実施した。 ○ 国家試験対策 e-ラーニングシステムを試行的に導入し、夏季休業前に全学年に利用のアナウンスを行った。低学年に対し、問題プールを作成し後期セメスターが始まる前に自己学習への活用を周知しテストを配信したが、利用者数は7名であった。 ○ 前述の看護師国家試験対策の結果、看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率は100%であった。 <p>【各試験合格率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師国家試験合格率：100%（前年度 95.8%） ・ 保健師国家試験合格率：100%（前年度 100%） 	
	<p>③-2</p> <p>過去の不合格者の学内成績評価との関連性を分析し、解決の方向性を見出す。また、3年生を対象とした国家試験対策の開始時期を早める。</p>	<p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第110回国家試験の不合格者は、「人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進・健康支援と社会保障制度・母性看護学」の得点率が低い傾向であった。第111回受験学生の勉強係と共有し補講講座の計画に役立てられるようにした。 ○ 3年生を対象に、さわ研究所の低学年国家試験対策セミナーを実施した（令和3年7月21日）。 ○ リモートによるガイダンス、必修対策講義、肝臓の講義を実施した。学生からは、「勉強の仕方が分かった」、「ポイントをつかめたので早めに対策に取りかかれる」、「実習に役立つ」など今後に繋がる意見が多く聞かれた。 	B
	<p>④</p> <p>就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局が密接に連携を図りながら、学生への就職関連情報の提供や指導・助言を行う。</p>	<p>④-1</p> <p>入試区分と県内就職率の推移について、引き続きデータを蓄積し、分析結果から得た傾向をもとに就職支援について検討する。</p> <p>④-2</p> <p>今年度は、小論文添削講座の時期を早めて実施するとともに、その満足度について調査を行い評価する。また、模擬面接の効率化を図り、その効果について評価を行う。さら</p>	<p>④-1</p> <p>引き続き入試区分と県内就職率のデータを作成し蓄積した。1・2年生向け就職ガイダンスにおいて、入試区分に応じた支援ができるよう取り組むことを伝えた。</p> <p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度は、小論文対策講座の開催時期を早め、4月から5月にかけて計5回実施し、64名が受講した。 ○ 学生アンケートの結果では満足度が98%と高く、また開催時期についても77%が適切と答えた。一方で、進学や志望病院の採用試験の時期にばらつきがあり、個別的な支援が必要である学生が2割ほどいたことが分かった。 ○ 4月～7月にかけて5回の模擬面接を実施し、計48名の学生が参加した

	中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>に、昨年度に引き続き、低学年向け就職ガイダンスを実施し、4年間で一貫した就職に関するガイダンスができるように検討する。</p>	<p>○ 4月に4年生、8月に3年生を対象とした就職ガイダンスを実施した。また、12月に2年生を対象とした就職ガイダンスを実施した。アンケート結果では「大学の支援体制について理解できた」という意見があった。</p>	
小 項 目	<p>⑤ 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。</p>	<p>⑤-1 県内就職を促進するため、下記の取組を実施する。</p> <p>○ 県内医療機関合同就職説明会にあわせ、県内医療機関等との情報交換会を実施し、その結果を基に次年度の開催時期と内容を検討する。</p> <p>○ 卒業生の実践を知る会については、時期と内容を検討のうえ実施する。</p> <p>○ 知事とのランチミーティングについては、そのあり方を県医療薬務課と協議し、開催要領を見直す。また、前年度代替企画として行った4年生の就職活動報告会の評価を行い、継続開催について検討する。</p> <p>○ 県内医療機関が実施する奨学金制度の情報を集約したうえで、学年顧問を通じて、全学生に周知する。</p> <p>○ 引き続き、看護専門分野部会と連携して学生ニーズに合わせた実習フィールドを開拓し、県内医療施設への就職に対する動機づけを高めていく。</p>	<p>⑤-1</p> <p>○ 県内医療機関の合同就職説明会をWebで実施したところ35の医療機関の参加があった。新型コロナウイルス感染症の感染対策によりオンラインで開催したため、県内医療機関との対面の情報交換会は実施できなかったが、個別に医療機関との情報交換は随時実施した。</p> <p>○ 卒業生の看護実践を知る会について、3名の卒業生に動画作成を依頼し、全学年を対象として12月～3月にかけてオンデマンド方式で開催した。期間が長いタイミングを見て再度周知したところ、107回の再生回数があり、アンケートには「将来なりたい看護師像を考える参考になった」という意見があった。</p> <p>○ 知事とのランチミーティングの代替案として、4年生の就職活動報告会を行い、冬休み中に動画配信を行った。139回の再生があり、アンケート結果からは満足度は「とても満足した」が22%、「参考になった」が78%で、「就職活動についての今後の流れが掴めた」等の意見があり、次年度の継続開催を検討した。</p> <p>○ 県内医療機関が実施する奨学金制度を集約し、学年顧問を通じて全学年に周知した。</p> <p>○ 以上の取組の結果、県内就職率は52.3%であった（前年度57.5%）。</p>	A

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		⑤-2 県内医療機関へUターン就職をした卒業生へ実施したアンケート結果を学部生に提供する。また、学外ホームページに相談申込フォームを作成し、寄せられた相談に対してオンラインで就職相談員が対応するなど、県外からの相談にも対応できる仕組みについて検討し整備する。	⑤-2 ○ 学部生に、卒業生のUターン就職アンケートの結果を紹介し、県内者から「Uターン者の考えを聞くことが出来て良かった」との感想があった。 ○ 学外ホームページの卒業生向けページに、就職情報・相談室へのリンク（オンライン相談の申込フォーム）を作成し、県外からのUターン就職希望者の相談にも対応できる体制を整備した。 ○ 同窓会と連携し、同窓会ホームページにあるUターン支援広報をリニューアルした。	B
	イ 大学院 ① 学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。	イ 大学院 ①-1 大学院生のアンケートから得られた意見をもとに、学修における課題を把握し、改善につなげる。	イ 大学院 ①-1 ○ 大学院の教育研究活動の満足度に関するアンケート調査を実施し、調査結果を研究科教務・入試委員会で共有した。カリキュラム、シラバス、学生便覧、授業、研究指導、施設・設備の項目で、概ね満足しているという結果であった（再掲）。 ○ 大学院生から要望があった統計処理ソフトを整備し、希望がある場合、貸出を行うこととした。 ○ 大学院生室や令和4年度から始まる実践者養成コースに必要な物品などを整備した。	B
		①-2 大学院生の研究費支援を行う。	①-2 大学院生の研究費支援として、若手奨励研究助成事業の申請対象者に大学院生を追加した結果、1名（前期課程）から申請があり採択された。	A
	② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。	② 学内開催の研修会などを院生、修了生に周知し、資質の向上を図る機会を提供する。	② 第2回及び第3回研究集談会に関して大学院生にも周知し、第2回は6名、第3回は10名が参加した。 また、修了生の活動支援として、修了生とともにセンター事業などの研修会を行った。	B
	ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	ウ 別科 ① 学生5人につき教員1名のアドバイザー制をとり、個別相談・支援を行う。別科学生への学修・実習上の課題等を把握し、向上・改善につなげる。	ウ 別科 ① 各アドバイザーが個別的に相談・支援を行い、実習中は学生2～5名に対し1名の教員が支援を行った。国家試験や研究発表についても、実習担当教員やアドバイザーを中心に支援を行った。	B

	中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	② 学生の自主的活動（自治会、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② 中高生へのピアカウンセリング活動を学生が主体的に実施できるようサポートを行う。	② ピアカウンセリングを2～3月にかけて5校の中学校に対面と遠隔にて実施した。今年度から中学校に事前アンケートを実施し、内容の検討など学生が主体的に準備できるよう支援した。ボランティア活動は新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できていない。	B
	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③ 助産師国家試験対策の模擬試験を年3回実施し、その結果をもとに個別指導を行う。また、国家試験対策セミナーを開催し、助産師国家試験の合格率100%を目指す。	③ 助産師国家試験合格率100%に向けて模擬試験を年3回実施し、結果をもとにアドバイザーや実習担当教員が国家試験終了まで個別指導を行った。国家試験の合格率は15人中14人合格（93.3%）であった。	B
小 項 目	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）を助産師のキャリア開発に活用し、能力向上への動機づけとなるよう教育内容の充実を図る。	④ 新生児蘇生法Aコース（専門コース）や思春期ピアカウンセリング活動、さらに病院だけでなく助産院や保健センターの実習は、今後のキャリア形成・能力向上への動機づけとなった。新生児蘇生法Aコースの合格は14人中14人合格（100%）であった。	A
	⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すとともに、その他の学生についても県内の産科医療機関（一次分娩施設）への就職を促す。	⑤-1 社会人推薦入試枠で入学した学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、全員の再就職を支援する。	⑤-1 今年度1名の学生が社会人推薦で入学し、修学中に推薦元の病院には定期的に学生の状況を報告したこともあり、推薦元病院への再就職が決定した。	B
		⑤-2 学生に対し県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。	⑤-2 県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝えた結果、県内就職率は93.3%であった（前年度86.7%）。	A
	⑥ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実強化に加え、県内定着を促進するフォローアップ体制を構築する。	⑥ 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実習の機会が十分に確保できなかったため、新卒の県内就職者を対象に、助産師のクリニカルラダー（新人）の指標を活用	⑥ 今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、フォローアップ研修は実施できなかった。長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響も考慮したフォローアップ体制を構築する必要がある。	—

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		したフォローアップ研修を実施する。		
	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 施設及び行政機関の職員との意見交換等により地域の健康課題を把握し、相互に連携して共同研究等に取り組む。また、外部機関と連携して共同研究等に取り組むための仕組みを検討する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 看護研究・研修センター事業及び学内の研究助成事業である重点研究教育助成事業や若手奨励研究助成事業において、地域の健康課題に関し、学外の医療・行政機関などとの意見交換や共同研究に取り組んだ。看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業は13件、それ以外の重点研究教育助成事業等の研究は8件であった。	B
	② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。	② 看護研究・研修センター主催の地域の課題に関する研修会について、開催方法などを検討し、それぞれの専門分野で研究に取り組む。	② 12月に、看護研究・研修センター主催の県政課題把握のための意見交換会「自然災害時に果たす大学の役割」を開催した。教職員54名が参加し、現状や課題について理解を深めた。	B
	③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。	③-1 研究集談会を年4回以上開催する。	③-1 学内研修である研究集談会をオンデマンドで3回、リモートで1回開催した。 ○ 第1回研究集談会は、科学研究費獲得に向けた3つの動画を配信し、再生回数は合計100回（動画1：34回、動画2：33回、動画3：33回）であった。 ○ 第2回研究集談会は、研究倫理委員会が主催となり、新指針である「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の主な改正点を動画で解説し、52名が視聴した。 ○ 第3回研究集談会は「アクセプトされる論文指導」をテーマにリモートで開催し、大学院生を含め63名が参加した。 ○ 第4回研究集談会では2つのテーマをオンデマンドで配信し、それぞれの動画再生回数は47、37回であった。	B
	③-2 各領域で国内外の学会発表や学術誌等への投稿実績を各領域で自己点検評価し、研究の活性化を図る。	③-2 ○ 学会発表や学術誌等への投稿実績をもとに、各領域で自己点検評価を行った結果、委員会業務や実習等により、研究の時間を確保できないとの意見が多く、多くの領域から出された。研究時間を確保する方法について検討を行う予定である。 ○ 各教員が教育研究実績報告書を提出し著書15件、査読付き学術論文30件、学会発表32	B	

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			件であった。	
	④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを旨とする。	④-1 全教員が科学研究費助成事業等に申請し、外部資金の獲得を目指す。	④-1 科学研究費助成事業に30名の申請対象者のうち30名(100%)が申請した結果、新規採択者は1名、継続は14名であった。	B
		④-2 研究に関する研修会への参加状況を調査し、現在、行われている研修の情報を教員に周知するとともに、参加の希望があった場合には、その必要性を検討のうえ、派遣する。	④-2 研究推進委員会において、各教員の研究に関する研修会の参加状況を調査した。また、共通研究費で支援できる研修会を教員に周知したが、希望者はいなかった。	B
	⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。	⑤ 国際学会については、オンラインなどで参加可能な研修会の情報を収集し、教員に周知する。	⑤ 国際学会に関する情報の教員への周知に先立ち、開催日・場所、抄録締切日、学会の質等の観点で国際学会に関する情報を収集し、8件の学会情報を周知できるよう整えた。今後、随時情報を更新し、国際学会の情報を共有する予定である。	B
	⑥ 研究活動や成果に関する情報を、リポジトリ(大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」)や学術誌等で公表するとともに、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極的に還元する。	⑥-1 研究紀要の論文掲載件数を増やし、誌面の充実を図る。また、オンラインジャーナルを導入し、締め切りを廃止することで常時投稿を可能とする。また、各教員の研究活動等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。	⑥-1 ○ 研究紀要のオンラインジャーナル化に伴う運営の見直し(投稿規程の改正、担当者の役割分担、各種マニュアル作成、冊子の配付先の精査)を行い、2件の論文を掲載した。 ○ 学内・学外に対して、オンラインジャーナル化に関する情報提供を行うなど、本学の研究活動等を周知した。	B
		⑥-2 教員にリポジトリの趣旨や意義を周知し、登録件数の増加を図る。	⑥-2 リポジトリの趣旨・意義をメールなどで周知し、登録を促した結果、登録件数:2件であった(R2:6件)。	B
	(2) 研究の実施体制 ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や	(2) 研究の実施体制 ①-1 「重点研究・教育」助成事業及び若手奨励研究事業制度について、教員全体から申請へ	(2) 研究の実施体制 ①-1 ○ 「若手奨励研究事業」について、新たに大学院生を応募可能とし「若手・大学院生奨励研究助成事業」とした。その結果、大学院生1名の応募があり、審査の上採択した。 ○ 「重点研究・教育助成事業」及び「若手・大学院生奨励研究助成事業」の募集要領を見直	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する。	<p>の障壁についての意見を集め、引き続き、制度の改善に向けた検討を行う。</p> <p>※ 「重点研究・教育」助成事業・・・本学において重点的かつ戦略的に取り組む研究及び教育を募集し、優れた研究又は教育に対して助成する事業。</p> <p>※ 若手奨励研究助成事業・・・若手教員の研究活性化及び学内の優れた教育・研究活動の推進等を図るため、若手教員を対象に研究を募集し、優れた研究に対して助成する事業</p>	<p>し、申請できる費目を整理するなど申請書の整備を行った。</p> <p>○ 教員を対象に、『「重点研究・教育助成事業」及び「若手・大学院生奨励研究助成事業」申請への障壁に関するアンケート調査』を実施し、制度改善に向けての情報収集を行った。その結果、研究時間の確保が難しいことや書類作成が煩雑であるなどの意見があったことから、今後、改善に向けた検討を行う予定である。</p>	
		①-2 市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための新規の研究的取組を促し、地域貢献等研究推進事業として採択し、支援する。	①-2 令和3年度の新規事業として、「更年期女性への健康支援事業～更年期を幸年期にするプロジェクト～」「精神科訪問看護力向上のためのネットワーク構築事業」の2件を採択し、支援した。	B
	② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。	② 若手教員の研究的取り組みに関する意見を定期的に聴取する機会を設定し、そこに中堅以上の教員も参加することで、若手教員との共同研究の活性化を図る。	② ○ 助手及び助教を中心に開催していた統計勉強会(若手勉強会)に、講師の参加を呼びかけ、全8回、延べ59名の参加があった。このほか、助手・助教の勉強会も5回(参加者延べ42名)行った。 ○ 各領域で若手教員の支援について検討し、今年度の状況と課題、次年度計画に関してまとめ、学内で内容を共有する予定である。	A
	③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継	③-1 教員及び大学院生が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修	③-1 新指針である「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の主な改正点とポイントについて、オンライン研修を9月に実施した。大学院生6名を含む計52名が受講した。	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。	の機会を設ける。 ③-2 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。	③-2 研究倫理審査に関して、研究スケジュールを円滑に進めたいという研究者の要望に沿うよう迅速審査の体制を見直した。その結果、倫理審査申請のあった41件の内、20件を迅速審査した（前年度：倫理審査申請22件、迅速審査3件）。	A
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。	④-1 ④-2の科研費申請補助事業制度と連携し、科研費採択率向上に向けた取組として、申請した教員や採択された教員へのインセンティブ制度に関して検討を行う。	④-1 第1回研究集談会は、科学研究費獲得に向けた3つの動画を配信し、再生回数は合計100回（動画1：34回、動画2：33回、動画3：33回）であった。	B
		④-2 科研費申請補助事業制度※について、A評価を受けた研究への支援に関するアンケート調査をもとに、支援のあり方について検討する。 ※ 科研費申請補助制度・・・科学研究費助成事業等においてA判定を得ながら採択されなかった研究に対して、申請に基づき助成する制度。	④-2 科研費申請補助事業制度においてA評価を受けた研究への支援の在り方について検討し、申請内容の簡略化を図った。1名の申請があり、採択した。	B
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 地域貢献事業を通じた研究の成果を報告書、学会及び看護研究・研修センター事業年報で積極的に報告する。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 学会、学術誌、看護研究・研修センター事業年報研究報告等において8件の地域貢献事業関連の研究が報告された。また、看護研究・研修センター事業年報第10号を発刊し、地域貢献事業の成果を報告した。	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	成果を積極的に地域に還元する。			
	② 公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。	②-1 本学が主催・共催する公開講座を開催する。また、市町村と連携した出前公開講座の周知を図るとともに、講座の開催について支援する。	②-1 ○ 大学主催の公開講座「からだもこころも生き生き健康生活」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため中止とした。 ○ 市町村と連携した出前講座は3件、118名の参加があった。また、令和4年度より出前講座は「出張！ひむかアカデミア」としてリニューアルすることとし、パンフレットや学外ホームページで県内市町村及び関係機関に周知した結果、今年度末までに5件の申込みがあった。	B
		②-2 県民を対象とした「中山間地域自治体のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり評価事業」「要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業」「認知症ヘルスケアプログラム開発事業」「高等教育機関における性と生殖に関する支援事業」「地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提言」「更年期女性への健康支援事業」については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮した上で実施する。	②-2 ○ 地域貢献等研究推進事業として13事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施方法を変更し可能な限り実施した。講座の参加者数は121名であり前年度404名より減少した。 ○ 「中山間地域自治体のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり評価事業」は、日之影町において開発した、神楽エクササイズのケーブルテレビ放送を6月から開始し、事業成果を県内中山間地域市町村等へ周知した。 ○ 最終年度であった「要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検証事業の一部を実施できず事業延長となった。 ○ 「認知症ヘルスケアプログラム開発事業」「高等教育機関における性と生殖に関する支援事業」「地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提言」「更年期女性への健康支援事業」も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部の計画が変更・中止となった。	B
		②-3 県民を対象とした研修会の講師として、教員の専門性に応じて派遣する。	②-3 一般住民や高齢者を対象とした生活習慣病予防や学校保健等に関する研修会に講師として延べ12名の教員を派遣した。また、看護職者を対象とした研修会に延べ28名の教員を派遣した。	B
③ 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	③ 市町村の審議会や委員会の委員として、教員の専門性に応じて派遣する。	③ 「宮崎市国保運営協議会」や「宮崎市保健所運営協議会」などの市町村の審議会等の委員として16名（延べ32回）の教員を派遣した。	B	

中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目 ④ 認定看護師又は認定看護管理者の育成、訪問看護師育成に係るプログラム開発、看護職者に対する研修・指導等、高度な知識・技術の修得支援や看護職者の学び直しの機会を提供する。	④-1 認定看護管理者教育課程については、受講ニーズを把握した上で、資格を持つ教員が確保できれば、再開講について検討する。	④-1 ○ 今後の認定看護師及び認定看護管理者育成を検討するため、「資格認定看護教育課程のあり方検討会」を立ち上げ、検討を開始した。 ○ 県医療薬務課（現：医療政策課）及び県看護協会と合同で「看護職員の人材確保および看護師の資質向上に関する実態調査」を行った。	B
	④-2 感染管理認定看護師教育課程を再開し、円滑な運営を図る。また、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育制度B課程の立ち上げを検討するため、宮崎県主催の特定行為研修制度の立ち上げ検討会に参加するなどして情報収集を行う。	④-2 感染管理認定看護師教育課程を再開し22名が入学し、全員が研修を終了した（県内者8名）。また、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育制度B課程の創設を検討するため、宮崎県主催の特定行為研修制度の立ち上げ検討会へ参加した。	B
	④-3 訪問看護師養成研修・新卒訪問看護師教育プログラム作成等の実績をもとに、宮崎県看護協会が実施する教育研修等への指導助言を行う。さらに、県内の看護教員の訪問看護に対する認識を高めていく実践研修の開催を検討する。	④-3 ○ 訪問看護師養成研修・新卒訪問看護師教育プログラム作成等の実績をもとに、宮崎県看護協会が実施する教育研修等への指導助言を行った。 ○ 県内の看護教員の訪問看護に対する認識を高めていくために訪問看護ステーション研修を実施した（参加者5名）。	B
	④-4 看護職者を対象とした研修として、「高齢者施設における感染対策の実践型出前研修」「感染管理スキルアップ研修事業(Ⅱ)」「地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業」「精神科病院中堅看護師の新人看護師教育力育成事業」「精神科訪問	④-4 看護職者を対象とした研修として、以下の研修等を実施した。参加者は1,300名であった。 ○ 地域貢献等研究推進事業 ・高齢者施設における感染対策の実践型出前研修 ・感染管理スキルアップ研修事業(Ⅱ) ・地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業 ・精神科病院中堅看護師の新人看護師教育力育成事業 ・精神科訪問看護力向上のためのネットワーク構築事業 ○ 地域貢献等研究推進事業以外 ・看護教員の訪問看護研修	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		看護力向上のためのネットワーク構築事業」を実施する。	・訪問看護ステーション視察研修 ・キャリアアップ保健師研修 他	
小 項 目	(2) 県の政策との連携 ① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うとともに、県立の教育研究機関として県の施策展開に貢献する。	(2) 県の政策との連携 ① 県政課題を踏まえた官学連携事業「措置入院者の退院後支援力育成事業」及び委託事業「保健師の力育成事業」を実施する。	(2) 県の政策との連携 ① 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、県や関係機関と連携し、県政課題である「措置入院者の退院後支援力育成事業」や「保健師の力育成事業（委託事業）」に取り組んだ。	B
	② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。	②-1 県の審議会・委員会等への委員として、教員の専門性に応じて派遣する。	②-1 「宮崎県精神医療審査会」や「宮崎県健康づくり推進協議会」など県の委員会・協議会等へ等々委員として30名（延べ63回）の教員を派遣した。	B
		②-2 県政課題の把握のため、県福祉保健部・県病院局との意見交換の場を設定し、官学連携事業の可能性を検討する。	②-2 ○ 障がい者施設におけるコロナ感染症対策研修（講師）、女性の健康週間（ポスター制作）などの機会に意見交換を行った。また、県主催の会議や県担当者との打ち合わせを通し、県政課題把握と今後の連携強化を視野に議論を行った。 ○ 看護研究・研修センター主催の県政課題把握のための意見交換会「自然災害時に果たす大学の役割」を開催し、教職員54名が参加した。 【官学連携による新型コロナウイルス感染症への対応】 ○ 県内自治体や医療機関、高齢者施設等に対する感染対策に係る指導・研修の実施（感染管理を専門とする教員3名（延べ12回）を派遣） ○ 県の要請に基づく県内保健所等での保健師業務の支援（20名（延べ124回）を派遣） ○ 宿泊施設における看護業務の支援（25名（延べ37回）を派遣）	B
	③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。	③ 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討の支援者として教員を派遣し、看護の質向上及び人材育成に向けた支援を行う。	③ 県内医療機関の看護職を対象として、看護実践向上を目指した院内研修や保健所が開催する感染症予防対策研修会の講師として19名の教員が16回の支援を行った。	B

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1	<p>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部の有識者を、理事及び監事として3名、経営審議会の委員として6名、教育研究審議会の委員として5名起用することにより、それぞれの見識に基づく助言を受け、法人の経営及び教育研究等に取り組んだ。また、原則毎月、学内の役員及び管理職等で構成する運営調整会議を開催し、効率的で適正な法人運営を行った。 ○ 理事会、経営審議会、教育研究審議会からの指摘及び助言を学内の委員会等にフィードバックし、委員会等が作成する令和3年度業務実績報告書及び令和4年度計画に反映されるよう意見交換を行った。 ○ 中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認したほか、科学研究費助成事業のうち直接経費の交付額上位7件について、内部監査を実施した。 <p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員採用にあたっては、広く優秀な人材を求めるため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行い、公正に採用予定者を選考した。その結果、6名を採用した（講師2名、助手4名） ○ 定数内での人員配置を維持しながらも、補助が必要な事業、実習については必要に応じて非常勤教員等を配置するなど機動的な人員配置を行い、教員の負担軽減を図った。 ○ 人事委員会で教員評価項目の改善について検討し、教員から意見のあった文言を分かりやすく記載し直すなど必要な修正を行った。また、評価項目に入っていた自己評価を参考項目に変更し、客観的に評価できるよう改善した。 <p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業用に導入したコミュニケーションツール（Teams）を更に活用し、チャット形式の意見交換、掲示板として使用したほか、資料を添付して情報の共有を行うことや研修動画をアップすることで各自が適時に研修等を受講することが可能となり、事務処理の効率化やコスト削減に繋がった。 ○ 令和2年度まで看護研究・研修センターに配属していた就職相談員を事務局教務学生担当に配属し、教職協働による学生への更なる就職支援強化を図った。 ○ 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、例月給与、賞与及び給与改定に伴う差額支給などに、適切かつ効率的に対応した。

	中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担により、効率的な法人運営を行う。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 ○ 外部の有識者を、理事及び監事として3名、経営審議会の委員として6名、教育研究審議会の委員として5名起用することにより、それぞれの見識に基づく助言を受け、法人の経営及び教育研究等に取り組んだ。</p> <p>○ 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を6月及び3月に開催するとともに、原則毎月、学内の役員及び管理職等で構成する運営調整会議を開催し、効率的で適正な法人運営を行った。</p>	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		①-2 各委員会からの要望に応じ、教学、研究及び地域貢献並びに大学運営等にかかる意思決定及び企画立案に資する資料を作成する。	①-2 理事会、経営審議会、教育研究審議会からの指摘及び助言を学内の委員会等にフィードバックし、委員会等が作成する令和3年度業務実績報告及び令和4年度計画に反映されるよう意見交換を行った。	B
	② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。	② 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。	② 大学運営をより効率的、効果的にできるよう委員会組織体制を見直し学長付けの3委員会を理事長付けにしたほか、学長付けの委員会（研究推進委員会）を1つ増やした。また、将来構想・自己点検評価委員会に、教育・研究環境推進部会を新設し学内運営が円滑に進むようにした。 3委員会：ハラスメント対策委員会、研究不正防止委員会、利益相反管理委員会	B
	③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。	③ 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。	③ ○ 理事及び監事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者（13名）を任命した。 ○ 監事の役割強化に伴い、理事会及び経営審議会に監事の出席を求めた。	B
	④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上に努める。	④ 内部監査を適切に実施し、内部牽制機能の更なる向上を図る。	④ ○ 中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認した。 ○ 科学研究費助成事業のうち直接経費の交付額上位7件について、内部監査を実施した。	B
	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備するとともに、教員	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 教員組織編成方針に基づき公募を行い、優秀な人材の獲得を行う。	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 教員採用にあたっては、広く優秀な人材を求めるため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行い、公正に採用予定者を選考した。その結果、6名を採用した（講師2名、助手4名）	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。			
	② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。	② 本学の教育研究現場の状況、社会情勢、財務状況等を総合的に勘案した定数とし、機動的な人員配置を行う。	② 定数内での人員配置を維持しながらも、補助が必要な事業、実習については必要に応じて非常勤教員等を配置するなど機動的な人員配置を行い、教員の負担軽減を図った。	B
	③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するとともに、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。	③ 教員の兼業許可に関し、本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員の社会貢献活動を推進するため、基準に基づき適切に運用する。	③ 行政機関の審議会等の委員や各種研修会の講師など 206 件の兼業を許可することで、教員の社会貢献活動を推進した。	B
	④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入する。	④ 教員評価項目の改善の必要性について引き続き検証を行う。また、教員の意欲高揚や能力開発につながるよう評価結果のフィードバックの方法や公表のあり方について検討を行う。(再掲：大項目第1「1(3)⑤」)	④ 人事委員会で教員評価項目の改善について検討し、教員から意見のあった文言を分かりやすく記載し直すなど必要な修正を行った。また、評価項目に入っていた自己評価を参考項目に変更し、客観的に評価できるよう改善した。	B
	⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。	⑤ 県派遣の事務局職員について、県基準に基づいた人事評価を行う。	⑤ 県からの派遣職員については、県の人事評価制度に基づいて人事評価を行うとともに、総務課長及び県医療薬務課長による面談を実施した。	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理方法の継続的な見直しを行う。</p>	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 簡素化可能な事務処理について継続的に点検し、必要な見直しを図り、事務処理に要する時間とコストを削減する。</p>	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 遠隔授業用に導入したコミュニケーションツール（Teams）を更に活用し、チャット形式の意見交換、掲示板として使用したほか、資料を添付して情報の共有を行うことや研修動画をアップすることで各自が適時に研修等を受講することが可能となり、事務処理の効率化やコスト削減に繋がった。</p>	B
	<p>② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。</p>	<p>② 業務ニーズに対応するように、必要に応じて事務組織を見直す。</p>	<p>② 令和2年度まで看護研究・研修センターに配属していた就職相談員を事務局教務学生担当に配属し、教職協働による学生への更なる就職支援強化を図った。</p>	B
	<p>③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。</p>	<p>③ 給与事務の一部を外部委託し、適切な運営を図る。</p>	<p>③ 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、例月給与、賞与及び給与改定に伴う差額支給などに、適切かつ効率的に対応した。</p>	A

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口座振替制度について、前期、後期の授業料口座振替時に保護者に案内を送付するとともに、学生にも学内の掲示板等で周知を行った。 ○ 引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなど、学生納付金の滞納防止に取り組んだ結果、学生納付金は全額納付された。 ○ 科学研究費助成事業の申請に関するスケジュール等について、早めにメールで周知するとともに、申請書記載の留意事項等について学内研修会で周知するなど、事務的サポートを行った。
2	<p>経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>学内ポータルに、毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲示し省エネへの取り組みを呼びかけたほか、電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行った。</p>
3	<p>資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「情報システム最適化計画」に基づく教務システムや図書館情報システムなどのサーバー更新にあたっては、学内の調整を行い業務に支障が出ないようにした。 ○ 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づき、教育研究棟の空調換気設備の改修を実施した。

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額を設定する。</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① なし（授業料規程は平成29年度に整備済み）</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① なし（授業料規程は平成29年度に整備済み）</p>	A
	<p>② 学生納付金の納入方法については、コストや学生の利便性等を考慮して見直し、学生納付金の滞納防止に取り組む。</p>	<p>② 学生納付金に関し、学生及び保護者への引落日の周知を行うとともに、引落不能時の連絡を適切に行うなど滞納防止に取り組む。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口座振替制度について、前期、後期の授業料口座振替時に保護者に案内を送付するとともに、学生にも学内の掲示板等で周知を行った。 ○ 引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなど、学生納付金の滞納防止に取り組んだ結果、学生納付金は全額納付された。 	

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを旨とする。	③ 教員研修会にあわせて科学研究費助成事業の申請方法について説明を行い、事務的サポートを行う。	③ 科学研究費助成事業の申請に関するスケジュール等について、早めにメールで周知するとともに、申請書記載の留意事項等について学内研修会で周知するなど、事務的サポートを行った。	B
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築するとともに、研究開発の取組に対する効果的なインセンティブを検討する。	④ 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。	④ 科学研究費計画調書チェックリストにより、申請書類を精査するなどサポートを行った。	B
	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	
	① 職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。	① 定期的に学生・教職員に電気使用料の状況等を一斉メールにより周知し、省エネを呼びかける。	① 学内ポータルに、毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲示し省エネへの取り組みを呼びかけた。	B
	② 維持管理費について、契約方法や契約内容の見直しを行い、経費の節減に努める。	② 電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行う。	② 電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行った。	B
3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置		
① 施設・設備等の状態を	①-1 施設・設備等の状態を常に	①-1 空調設備等保守点検など年間25件の保守点検等業務委託により適切な施設の維持管理を行	B	

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	常に把握し、定期的な点検や、計画的な整備改修を行う。	把握し、適切に維持管理するため、定期的に保守点検等を実施する。	った。	
		①-2 学内システムの更新を各種業務等に支障がないよう計画的に実施する。	①-2 「情報システム最適化計画」に基づく教務システムや図書館情報システムなどのサーバー更新にあたっては、学内の調整を行い業務に支障が出ないようにした。	B
		①-3 長寿命化計画に基づく施設整備を計画的に実施する。	①-3 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づき、教育研究棟の空調換気設備の改修を実施した。	A
	② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。	② 講義室等の教室については、大学運営に支障のない範囲で、公共利用等に貸し出す。	② 新型コロナウイルス感染症の感染対策として学外者への施設利用を制限した。	B
	③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。	③ 余裕資金の運用を安全かつ効率的に行う。	③ 資金計画を作成し、余裕資金5千万円についてはリスクのない安全な定期預金での運用を行った。	B

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「令和2年度業務実績報告書」及び「第1期中期目標終了時に見込まれる業務実績報告書」を県知事へ提出し、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受けた。「令和2年度業務実績」は順調に進捗していると認められ、「第1期中期目標終了時に見込まれる業務実績」は概ね順調に進捗しているとの評価を受けた。 ○ 「令和2年度業務実績報告書」、「第1期中期目標終了時に見込まれる業務実績報告書」及び宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの評価書（令和2年度業務実績評価及び第1期中期目標終了時に見込まれる業務実績評価）を学外ホームページに掲載し、広く公表した。また、令和4年度計画についても、県知事へ提出のうえ、学外ホームページで公表した。 ○ 令和4年度で第1期中期目標及び中期計画期間が終了するため、学内で「第2期中期目標・中期計画検討チーム」を組織し、将来構想・自己点検評価委員会と連携して、県との意見交換及び第2期中期計画の策定に取り組んでいる。 ○ 宮崎県の第2期中期目標策定に向けて、令和4年3月に、県医療薬務課（現：医療政策課）と意見交換を行った。将来構想・自己点検評価委員及び第2期中期目標・中期計画検討チームが出席し、第1期中期目標を振り返っての意見などを報告した。 ○ 令和4年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、学内で「認証評価プロジェクトチーム」を組織し、将来構想・自己点検評価委員会と連携して、提出資料である「点検評価ポートフォリオ」の作成に取り組んだ。 <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2021年度版研究シーズ集を7月に公開した。公開以降の総閲覧数は793回で、月別では7月168回、8月77回で、以降平均78回であった。 ○ 情報発信時の注意事項について動画を作成し、各委員会に対してオンデマンド方式で説明会を開催した。また、各委員会が学外ホームページで情報発信を行う際の申請方法を整備し、申請書にはウェブアクセシビリティの確認事項を設けることで、アクセシビリティが確保できるようにした。

	中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小項目	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 年度計画を策定し、事業年度終了後に自己点検を実施するとともに、法人化後4年の実績を確認し、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書を作成し、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を受ける。 また、次年度に受審する認</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「令和2年度業務実績報告書」及び「第1期中期目標終了時に見込まれる業務実績報告書」を県知事へ提出し、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受けた。 ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会から、「令和2年度業務実績」は順調に進捗していると認められ、「第1期中期目標終了時に見込まれる業務実績」は概ね順調に進捗しているとの評価を受けた。 ○ 令和4年度の年度計画を作成し、県知事へ提出のうえ、学外ホームページで公表した。 ○ 令和4年度で第1期中期目標及び中期計画が終了するため、学内で「第2期中期目標・中期計画検討チーム」を組織し、将来構想・自己点検評価委員会と連携し、県との意見交換及び第2期中期計画の策定に取り組んでいる。 ○ 宮崎県の第2期中期目標策定に向けて、令和4年3月に県医療薬務課（現：医療政策課） 	B

	中期計画	令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		証評価へ向け、ポートフォリオを作成する。	と意見交換を行った。将来構想・自己点検評価委員会及び第2期中期目標・中期計画検討チームが出席し、第1期中期目標を振り返っての意見などを報告した。 ○ 令和4年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、学内で「認証評価プロジェクトチーム」を組織し、将来構想・自己点検評価委員会と連携して、提出資料である「点検評価ポートフォリオ」の作成に取り組んだ。	
小	② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	② 自己点検や法人評価の結果を学内で共有し、業務改善に取り組む。 また、内部質保証については、より組織的な点検・評価が実施できるよう、将来構想・自己点検評価委員会の（内部質保証の）体制を見直す。	② ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、令和3年度中に対応するものと次年度以降に対応するものに整理し、計画的に業務改善に取り組んだ。 ○ 令和4年度の大学機関別認証評価の受審にあたり、内部質保証体制を見直し、体制図を作成した。	B
項	③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。	③ 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。	③ 「令和2年度業務実績報告書」、「第1期中期目標終了時に見込まれる業務実績報告書」、宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの評価書（令和2年度業務実績評価及び第1期中期目標終了時に見込まれる業務実績評価）及び令和4年度計画などを学外ホームページに掲載し、広く公表した。	B
目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人化に伴う法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献等の取組について、年度当初より積極的に情報発信を行う。 また、研究シーズ集の年次更新を適切に行い、公開後は閲覧数を把握する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ ホームページの「教育情報の公表」について、令和4年5月には最新情報に更新できるよう、3～4月にかけて情報の整理を行った。 ○ 2021年度版研究シーズ集を7月に公開した。公開以降の総閲覧数は793回で、月別では7月168回、8月77回で、以降平均78回であった。	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。	②-1 大学ウェブサイトの運用ルールを遵守し、学外に向けて情報発信するホームページの適正かつ迅速な運用に努める。	②-1 ○ 情報発信時の注意事項について動画を作成し、各委員会に対してオンデマンド方式で説明会を開催した。 ○ 各委員会が学外ホームページで情報発信を行う際の申請方法を整備した。公開作業は専門業者が行っており、月2回の依頼日を設けているが、受付から1週間程度で公開できている。	B
		②-2 学外ホームページリニューアルを機に、誰もがホームページ等で提供され情報や機能を支障なく利用できるようホームページの「ウェブアクセシビリティ」を構築する。	②-2 情報発信の申請書には、ウェブアクセシビリティの確認事項を設けることで、アクセシビリティを確保できるようにした。	B

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1	<p>大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管轄消防署の協力を得て、10月に学生及び教職員を対象に、地震火災を想定した避難訓練及び消火訓練を実施した。また、近年の自然災害を取り巻く状況を踏まえ、防災対策の充実強化を図るために、「看護大学防災マニュアル」を改訂した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の対応としては、感染症対策本部会議において感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）を検討・策定し、学生・職員への健康管理の啓発及び感染時の支援を実施したほか、県及び医療機関との連携を図り、教員及び学生のワクチン集団接種を実施した。 ○ 情報セキュリティについては、教職員及び学生を対象に外部講師による研修会を実施し、情報セキュリティ対策等の理解を深めるとともに、情報漏洩事件事例を紹介するなど注意喚起を行った。
2	<p>人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>4月の入学式前に、令和3年度のハラスメント相談員名簿を掲示し、学生や教職員に対し周知を行ったほか、入学式後は、ハラスメントに関するリーフレットを配布し、意識啓発を行った。また、ハラスメント相談員に若手教員を加えることで相談を行い易くした。事務局職員を対象としたハラスメントや人権に関する研修もオンラインで実施した。</p>
3	<p>法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>弁護士による公的研究費の不正使用防止に係る研修を実施し、教職員の法令遵守の意識を高めた。</p>

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に講習会や訓練を行う。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 避難訓練、犯罪被害予防講習会及び交通安全教室を実施し、危機管理に関する啓発を行う。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 管轄消防署の協力を得て、10月に学生及び教職員を対象に、地震火災を想定した避難訓練及び消火訓練を実施した。</p>	B
		<p>①-2 整備した危機管理マニュアルをもとに、事業継続計画（BCP）を整備する。</p>	<p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の自然災害を取り巻く状況を踏まえ、防災対策の充実強化を図るために、「看護大学防災マニュアル」を改訂した。 ○ 事業継続計画（BCP）については、引き続き次年度に検討を行い、作成する予定。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じ、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を計19回開催した。適宜、感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）を検討・策定し、学生・職員への健康管理の啓発及び感染時の支援、さらに県及び医療機関との連携 	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			を図り、ワクチン接種受診等の便宜を図った。	
	② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備するとともに、学内における安全衛生管理体制を確立する。	② 働き方改革に対応するため、年次休暇の計画的な取得を働きかけるなど、労働環境の改善に取り組む。	② 年次休暇の取得について、職員への周知徹底や個別に働きかけを行うことにより、全ての職員が年次休暇5日以上を取得した。	B
	③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。	③ 職員及び学生を対象として情報セキュリティポリシーの周知を図り、情報セキュリティに関する研修を実施する。	③ ○ 3月に教職員及び学生に対して、情報セキュリティ及びガイドラインの改定と運用についての「情報セキュリティ研修会」を実施した。この研修により、情報セキュリティポリシーの理解を深めた。 ○ 「情報セキュリティ研修会」では、標的型攻撃メール訓練の結果報告、情報漏洩事件事例の紹介、ウイルスに感染した場合の対処法など、注意喚起を行った。	B
	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	
	① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。	① 職員を対象としハラスメントや人権に関する研修を実施する。	① 事務局職員を対象にハラスメントや人権に関する研修をオンラインで行った。	B
	② 人権侵害に関する通報・相談窓口の機能強化を図るとともに、学生への周知を行う。	② ハラスメントに関するリーフレットを配布し、相談体制を学内掲示板等により学生に周知する。ハラスメント相談員については、若手の教員を加えるとともに、引き続き教員だけでなく、事務局職員の相談員を設置し、職員及び学生が相談しやすい体制とする。	② ○ 4月の入学式前に令和3年度のハラスメント相談員名簿を掲示し、学生や教職員に対し周知を行った。入学式後は、ハラスメントに関するリーフレットを配布し、意識啓発を行った。 ○ ハラスメント相談員に若手教員を加えることで、相談を行い易くした。	B

中期計画		令和3年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学に外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 弁護士による公的研究費の不正使用防止に係る研修を実施し、教職員の法令遵守の意識を高めた。</p>	B